平成２６年（フ）第９６号
静岡県伊東市富戸1020―388　フレグランスｍａｋｉｎｏ　Ａ101、住民票上の住所東京都足立区小台１丁目13番26号　コーポ足立小台
破産者　麻生　和裕
1　決定年月日　平成26年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第５８１号
岐阜市尼ケ崎町２丁目７番地１　ガーデン山内６―407号室、開始決定時の住所名古屋市中区栄５丁目18番16号　日興ビル401号
破産者　８　ｃａｆｅ　ｈａｍｂｕｒｇｅｒこと　渡邉　和義
1　決定年月日　平成26年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２６８号
岡山県倉敷市広江６丁目７番38号　スカイコーポ105、開始決定時の住所岡山県倉敷市広江２丁目12番18―１号
破産者　高村　則章
1　決定年月日　平成26年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第５９号
岡山県倉敷市南畝２丁目14番８号
破産者　坂本　明彦
1　決定年月日　平成26年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第８８号
福岡県柳川市田脇205番地１
破産者　柿内　博行
1　決定年月日　平成26年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２６年（フ）第１３号
鹿児島県鹿児島市明和３丁目32番５号　サンバード明和ビル102号
破産者　有川　文子
1　決定年月日　平成26年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１６号
沖縄県那覇市字与儀368番地15　安次富マンション202
破産者　宮城　　覚
1　決定年月日　平成26年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第６７号
青森市大字筒井字八ツ橋31番地300
破産者　熊谷　　浩
1　決定年月日　平成26年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５号
青森県十和田市東二十二番町１番37号
破産者　川原　直師
1　決定年月日　平成26年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所十和田支部

平成２６年（フ）第３２号
岩手県奥州市江刺区大通り１番27号　カーサ大通り102号室
破産者　岩角知恵子（旧姓菅原）
1　決定年月日　平成26年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２６年（フ）第３３号
香川県高松市上福岡町2040番地14
破産者　平井　章司
1　決定年月日　平成26年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第３９号
鹿児島県鹿児島市吉野町2842番地６　加治屋ハイツ203号
破産者　圖子カオリ
1　決定年月日　平成26年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

破産手続終結

平成２４年（フ）第１４３４５号
神奈川県横須賀市衣笠栄町１―27
破産者　有限会社ベインファーマシー
1　決定年月日　平成26年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１５２６号
茨城県牛久市神谷２丁目34―22
破産者　阿部　良行
1　決定年月日　平成26年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１８１５号
東京都狛江市西野川２丁目32―９
破産者　蝦名　龍郎
1　決定年月日　平成26年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３６９５号
東京都町田市木曽西３丁目19―６―205
破産者　上村　良治
1　決定年月日　平成26年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３８１０号
神奈川県横浜市泉区上飯田町281、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市泉区和泉町3312番地の７
破産者　株式会社Ｎ―100
1　決定年月日　平成26年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１７０４号
静岡県浜松市西区大平台２丁目17番10号
破産者　株式会社ハギタ工業
1　決定年月日　平成26年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部